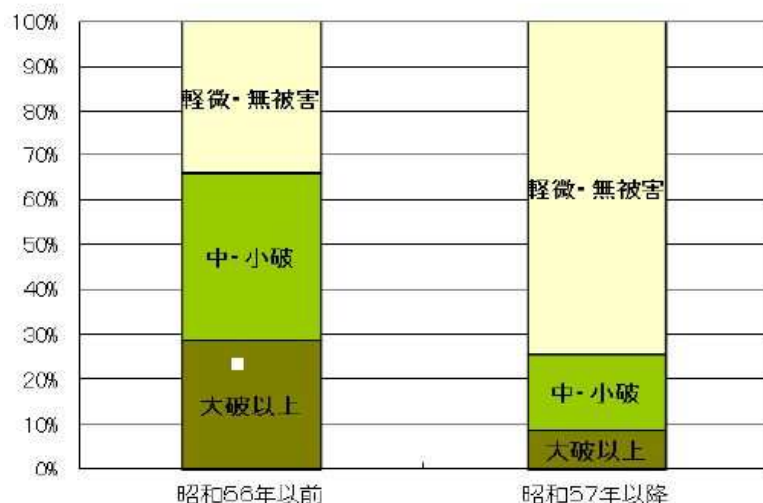


自助・・・自らの命は自ら守る！

ご自宅は、**新耐震基準**で建築されていますか？

阪神・淡路大震災では、住宅・建築物の倒壊による大きな被害が見られました。特に旧耐震基準の**昭和56年5月31日以前**に着工された建物に、大きな被害が発生しました。

建築年別の被害状況（建築物）



災害写真データベース から

平成7年阪神淡路大震災建築震災調査委員会中間報告より

木造住宅無料耐震診断を受けましょう！

木造住宅耐震診断を希望される住宅所有者の方に対し、県に登録された「木造住宅耐震相談士」を派遣し、**木造住宅無料耐震診断**を実施します。

ご自分が住んでいる住宅がどのような状態になっているのか知るため、また、安全で暮らせるまちづくりを進めるため、耐震診断を行いましょう。

お問い合わせは 下呂市役所建築課 52-2000(218) まで

●対象となる要件

1. **昭和56年5月31日以前**に着工された木造一戸建て住宅
2. 住宅の所有者が実施するもの
3. 併用住宅の場合は、延べ面積の過半が住宅の用に供されているもの
4. 在来軸組工法・伝統的工法及び枠組壁工法によるもの

★下呂市では、耐震化のための助成事業を実施しています。下記から助成制度の詳細をご覧ください。

木造住宅耐震化のための助成

建築物耐震化のための助成

今回は、阿寺断層についてお知らせいたします。